

交通安全川柳を募集します！



川柳を通じて、町民の皆さんの交通安全に対する意識を高めることを目的として、「令和7年度大磯町交通安全川柳」を募集します。交通安全に関するものであれば、テーマは自由です。

以下の募集要領を読んで、たくさんの応募をお待ちしております！

【募集要領】

対象	大磯町に在住の皆様。
部門	①60歳未満の部 ②60歳以上の部 ※提出時点の年齢で部門分けいたします。
テーマ	交通安全に関すること（高齢者向け、子供向け問わず）
内容	(1) 作品は5・7・5調を基本とした句とします。 (2) 指定の用紙に記入し提出してください。 ※用紙は右QRコードより町ホームページからダウンロード又は役場本庁舎、国府支所で配布いたします。 (3) 作品は、 <u>未発表のもの</u> とし、1人1点までとします。 (4) 作品は、 <u>各個人の創作で作成ください。</u> (5) 指定用紙裏面の応募票に、 <u>必ず①年齢、②住所、③連絡先、④氏名を記入し、氏名には「ふりがな」をつけてください。</u>
提出方法	大磯町役場本庁舎又は国府支所に設置された提出箱に提出してください。 ※作品の返却は原則いたしませんので、ご注意ください。
締め切り	令和7年9月11日（木）午後5時まで



審査	審査の結果から、部門ごとに最優秀賞１人と優秀賞２人を決定します。両部門の最優秀賞作品の中から、１作品を「令和７年度大磯町交通安全川柳」として決定します。 審査結果は、作品の提出者宛てに通知します。
表彰	入賞者等の表彰については、大磯町交通安全対策協議会主催「大磯町交通安全町民総ぐるみ大会（１１月下旬開催予定）」において行う予定です。
参加賞	川柳を応募してくれた方全員に参加賞を用意します。
注意事項	(1) 天災、その他不可抗力による作品の紛失、破損等があった場合、町はその責を負いません。 (2) 入賞者の作品含め提出された作品は、町の行事、広報等の資料に使用される場合があります。 (3) 「令和７年度交通安全川柳」に決定した作品については、広報紙掲載、公共施設等掲示用として町事業で使用するほか、神奈川県の実業事業等で使用するため、神奈川県交通安全対策協議会に対し作品データの提供を行う場合があります。



【お問い合わせ先】

大磯町交通安全対策協議会 事務局
 （大磯町役場 町民福祉部 町民課 町民協働係内）
 TEL：0463-61-4100 内線237
 FAX：0463-61-1991